### 鹿児島マラソン協働事業認定要綱

#### 1 目的

鹿児島マラソン実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、鹿児島マラソンの開催主旨に賛同する 企業等の協力のもと、広く県内外に鹿児島マラソンを周知し、開催機運の醸成を図ることを目的に協働事 業認定制度を設けます。

### 2 申請者等

(1) 申請者

国、県、市区町村、県教育委員会、市区町村教育委員会、学校、企業、自治会、文化団体、各種 団体、NPO法人等

(2) 事業要件

協働事業については、鹿児島マラソンを支援、応援するものを対象とし、その要件は「3 承認基準」のとおりとします。

(3) 費用負担

協働事業への補助金等は無く、事業に要する経費は申請者の負担とします。

### 3 承認基準

鹿児島マラソンの開催を周知する上で、効果的と認められる事業 ただし、次のいずれかに該当する場合は承認しないものとします。

- ア 政治的又は宗教的目的をもって開催されるもの
- イ 営利・販売促進を主たる目的としているもの
- ウ 鹿児島マラソンの品位を傷つけるおそれのあるもの
- エ 特定個人の売名や私的な利益追求に利用するもの
- オ 参加者、来場者等に危険を及ぼすおそれのあるもの
- カ 一般の人に公開されないもの
- キ その他、協働事業としてふさわしくないと判断されるもの

### 4 申請手続き

- (1) 申請者は、当該事業が実施される2週間前までに鹿児島マラソン協働事業認定申請書 (様式1) を実行委員会へ提出するものとします。
- (2) 協働事業として認定若しくは否認する場合は、申請を受理した日から2週間以内にその旨を通知します。 (様式2)

#### 5 承認のメリット

(1) 次の名義等が使用できます。

ア 「鹿児島マラソン協働事業」の名義

イ 鹿児島マラソンのロゴマークデザイン

(2) 鹿児島マラソンの公式ホームページにおける掲載等(掲載時期やスペース等に余裕がある場合に 限ります。)

#### 6 その他

この要綱に定めのない事項については、実行委員会が決定することとします。

この要綱は、平成27年8月14日から施行します。

# 「鹿児島マラソン協働事業」認定申請書

鹿児島マラソン実行委員会会長 下鶴 隆央 殿

住 所 申請代表者 団体名 氏 名

EΠ

次のとおり「鹿児島マラソン協働事業」への認定を申請します。 なお、裏面の承認基準を満たしていることを誓約します。

		-			
事 業 名 (イベント名) HPアドレス					
開催日時	令和 令和	年 月 年 月	日( ) 時日( ) 時	分から 分まで	
会場	名 称: 所在地:				
共催•後援					
協資企業等	[該当にC	): 協養金 •	物品提供・その	也(	)]
参加料等	有	無	有料の場合		円
対象者(人数)				(	人)
事業種別		b大会 <b>、</b> 2 D他(	祭・イベント、3	講座・講習会	)
事業内容 (目的、手段・方 法など) ※参考資料があ れば添付					
名称、ロゴ マークの		刂物(種類: -ムページ			)
使用形態		- ムヘーシ )他 (			)
担当者の 連 絡 先		3 : 5 : il :	FA	7×:	

### (注意事項)

・事業実施要領を添付すること。

## 承認基準

次のいずれかに該当する事業とします。

- ア 鹿児島マラソンの開催を周知する上で、効果的と認められる事業
- イ 鹿児島マラソンの開催主旨に賛同し、国又は地方公共団体の後援・共催を得 ている、若しくは得る見込みのある事業

ただし、次のいずれかに該当する場合は承認しないものとします。

- ア 政治的又は宗教的目的をもって開催されるもの
- イ 営利・販売促進を主たる目的としているもの
- ウ 鹿児島マラソンの品位を傷つけるおそれのあるもの
- エ 特定個人の売名や私的な利益追求に利用するもの
- オ 参加者、来場者等に危険を及ぼすおそれのあるもの
- カ 一般の人に公開されないもの
- キ その他、協働事業としてふさわしくないと判断されるもの